

府省名	経済産業省	部署名	商務情報政策局商務流通保安グループ電力安全課
-----	-------	-----	------------------------

取組のポイント

電力保安関係の指定機関等の名称等の公示の方法について、官報掲載に限定されていたものを HP 掲載にすることができるよう省令等を改正予定(4月公布予定)。これより、官報掲載手続(原稿作成・決裁、国立印刷局との調整等)の業務を削減。

取組概要

電気保安関係の法令に基づく公示をHP掲載にすることができるよう省令等の改正を行い、業務の効率化に取り組むとともに、業務改善のための課横断的なワークショップ開催や、執務内の資料整理などに取り組んだもの。

【無駄な業務の廃止・改善】

電気保安関係の法令に基づく指定講習機関等の名称等の公示の方法について、これまで官報掲載に限定されていたところ、HP掲載によっても問題ない公示を特定し、当該公示の方法を定める省令等を改正する(4月公布予定)。これにより、官報の入稿件数が年間20～40件程度(約50～80時間の業務量に相当)削減される見込み。

【横断的ワークショップの実施による横のつながりの強化】

ビジネスモデルを考える際に活用される手法を用いたワークショップを実施し、課としてのあるべき姿を改めて検討し、課員の認識の共有を図った。また、民間企業で実施されているワークアウト(非効率な業務を改善するための検討・実施手法の一つ)を取り入れ、班横断的なワークショップを複数回実施。多くの者が議論のリーダーとなれる機会を設けつつ、業務改善について多角的な議論を促進した。

【執務環境改善】

課員が重複保存している執務参考資料の集約・共有スペースでの保管や、個人机に置く資料の高さ制限の設定等、資料整理を促進。これにより、真に必要な資料のみを個人机周辺に置くことが習慣化されるとともに、物理的障害となっていた資料が取り除かれることで課員間のコミュニケーションが活性化した。



ワークショップ風景



レイアウト変更後の執務室

講評

制度趣旨や実態を検証した上で、省令等の改正にまで踏み込んで業務効率化に取り組んだことは意義が高く、他府省への横展開にも期待。